

申入れ（全労働兵庫支部）議事概要（令和8年2月25日）

兵庫労働局長（当局）は、令和8年2月25日（水）、全労働兵庫支部執行委員長から、「2026年全労働春季統一要求書」等にかかる申入れを受け、その対応を行った。

この申入れの概要は、次のとおりである。

（全労働兵庫支部）

政府の重要施策を担う労働行政の定員が5年連続純増となったことは、これまで懸命に努力してきた職員の労苦が報われた大きな成果であり、労使双方の努力によるものである。

しかしながら、純増数や査定率は昨年度を下回り、業務量に比して職場体制が追いついておらず、新規業務によって5年間で5%の職員を削減する定員合理化による矛盾は深まるばかりである。

他方、私たちの処遇は25年人事院勧告において労働組合の要求も踏まえ中高年齢層を含めた改善が図られたものの、それを上回る物価高騰に見合うものとは言えない。

その他、都道府県労働局のあるべき人事制度や高齢期雇用の課題、人事評価制度、人事異動期の課題、労働時間・休暇制度の改善、職員の健康・安全確保、非常勤職員の雇用の安定など多くの課題が山積している。

全労働は組合員とその家族の切実な要求に基づき、労働者・国民のための民主的な労働行政確立と自らの労働条件改善を強く求め、2026年春季統一要求書を提出する。

については、貴職が使用者としての責任と自覚に基づき、要求事項について誠意をもって解決にあたるとともに、要求事項について誠実な対応を要望する。

（当局）

提出された要求書等の各要求事項については、内容を検討の上、誠実に対応したい。